

# 名義変更のお手続きに関するご案内

平素は、弊社の各種サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
 名義変更のお手続きに関する書類及びご案内を送付させていただきます。  
 お手続きにあたり、**ご記入内容に不備又は必要書類の不足等がございますとお手続きができないことから、事前にご確認ください**ますようお願いいたします。

※「光コラボレーション事業者」様のサービスをご利用の場合は、ご契約中の「光コラボレーション事業者」様にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

## 1. 以下の3種類のケースに応じたお申込が必要となります。

申込種別	申請書類	お申込種別に応じた具体的なケース
譲渡	譲渡承認請求書	<p><b>電話加入権等を第三者に譲り渡す場合。</b></p> <p>(例) ・AさんからBさんへの名義の変更                  ・奥様(健在)からご主人への名義の変更(相続を除く)                  ・ご主人(健在)から子供(成人)への名義の変更                  ・相続権がない方への遺言による名義の変更                  ・個人名から会社名への名義の変更                  ・A株式会社からB株式会社への名義の変更</p>
承継	承継・改称届出書	<p><b>ご契約者様の死亡等による相続や法人の合併などに伴い、権利を受け継ぐ場合。</b>                  (※個人の相続については、下図「(参考)相続の範囲」をご参照ください。)</p> <p>(例) ・契約者死亡による相続人への名義の変更(契約者死亡→息子等)                  ・会社の合併による名義の変更(吸収合併・設立合併)                  ・会社分割に伴う名義の変更</p> <p>※次のケースは、「承継」と「譲渡」の2種類の申込が必要となります。                  ・契約者死亡に伴う第三者への名義変更(相続人へ承継後、第三者へ譲渡となります)                  ・契約者死亡に伴う孫への名義変更(子へ承継後、孫へ譲渡となります)</p> <p>※下図「(参考)相続の範囲・順位」に関する詳しいお問い合わせは、下記までご相談ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>局番なしの「116」(携帯電話・PHSからは0800-2000116)                      [受付時間: 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日も受付中。(年末年始12/29～1/3を除きます。)]                      お問い合わせの際は、番号をよくお確かめいただき、おかけ間違いのないようご注意ください。</p> </div>
改称		<p><b>ご契約者様の氏名又は商号等の変更に伴い、ご契約者の名義を変更する場合。</b></p> <p>(例) ・結婚等により氏名を変更した場合                  ・会社の商号を変更した場合(〇〇相互銀行⇒〇〇銀行 等)                  ・会社の組織を変更した場合(有限会社⇒株式会社 等)</p>

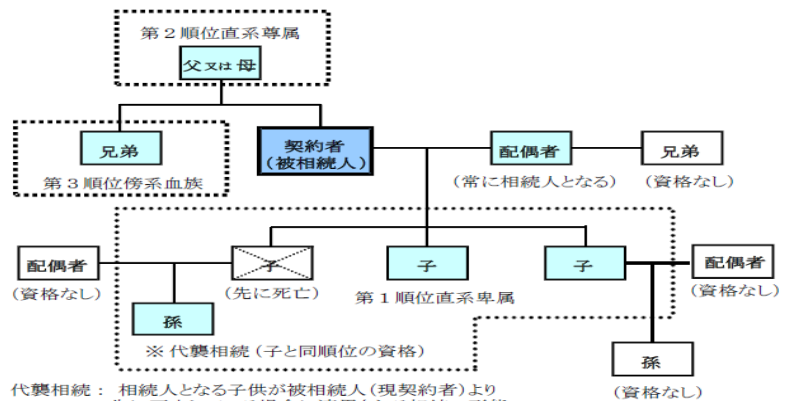
お申込みには、申請書類のほかに確認書類が必要となります。  
 P3を必ずご確認ください。

※ご記入内容に不備又は必要書類の不足等がございますとお手続きができない場合がございます。

### 【参考】承継できる方(相続人)とその順位

- ・民法の規定に則った相続順位で承継していただくこととなります。
- ・相続は契約者の死亡によって開始しますので、その時点での相続人が承継者となります。

承継順位	法定相続人
第1順位	配偶者・子
第2順位	父母
第3順位	兄弟姉妹



## 2. 名義変更におけるお申込電話番号等のご確認について

下図に基づき、申請書類の記入欄①～③に名義変更をご希望される電話番号(利用休止番号)・お客様ID等をご記入ください。

なお、1枚の申請書により申請できる電話番号等は、ご契約者様のお名前が同一のお電話番号等に限り、現ご契約者様(または新ご契約者様)のお名前が異なる場合は、それぞれの申請書類が必要となりますので、ご注意ください。

- ・加入電話、フレッツアクセスサービスをご利用中の方 →
- ・加入電話、フレッツアクセスサービス、フレッツ・テレビをご利用中の方 →
- ・加入電話を利用中又は、利用休止中の電話加入権をお持ちの方かつ  
他事業者のADSL等サービス(※1)をご利用中の方 →
- ・加入電話・INSネット64利用中又は、利用休止中の電話加入権をお持ちの方 →
- ・フレッツアクセスサービスをご利用中の方 →
- ・フレッツ光、ひかり電話をご利用中の方 →
- ・フレッツ光、ひかり電話、フレッツ・テレビをご利用中の方 →
- ・フレッツ光、ひかり電話をご利用中で利用休止中の電話加入権をお持ちの方 →
- ・フレッツ光、ひかり電話、フレッツ・テレビをご利用中で利用休止中の電話加入権をお持ちの方 →

※1:ソフトバンク株式会社の「Yahoo!BB ADSL」、イーアクセス株式会社(現・ソフトバンク株式会社)の「ADSL-direct」等のサービスを指します。

注1:NTT西日本以外の事業者様が、NTT西日本より光アクセスサービスを借り受け、事業者様の商品・サービスを組み合わせたサービスのことを

「光コラボレーションモデル」といいます。本モデルによりサービスを提供している事業者様のことを「光コラボレーション事業者」様といいます。

(光コラボレーション事業者様の事業者名は、<https://flets-w.com/collabo/list/>をご参照ください)

注2:「加入電話・ライトプラン」及び「INSネット64・ライト」は譲渡できないため局番なしの「116」(携帯電話・PHSからは0800-2000116)へお申込ください。

譲渡については下記の契約約款に基づき、1契約ならびに1利用権ごとに800円(税抜)の譲渡承認手数料が必要となります

サービス種類	契約約款
加入電話	電話サービス契約約款
INSネット64	総合デジタル通信サービス契約約款
フレッツ 光ネクスト、フレッツ 光ライト、フレッツ・光プレミアム、フレッツADSL、フレッツISDN、フレッツ・テレビ	IP通信網サービス契約約款
ひかり電話	音声利用IP通信網サービス契約約款
NTT西日本以外のADSL等サービス (P.4 第5項の(2)を参照ください。)	専用サービス契約約款

譲渡承認手数料のお支払い例(全て1契約の場合)

	譲渡手数料の対象となるサービス等	譲渡承認手数料(承継及び改称は無料です。)	
A	・「加入電話」又は「INSネット64」の電話番号	電話加入権・利用権	800円(税抜)×2=1,600円(税抜)
	・「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」のお客様ID	フレッツアクセスサービス	
B	・「加入電話」又は「INSネット64」の電話番号	電話加入権	800円(税抜)×3=2,400円(税抜)
	・フレッツ・テレビ利用権	フレッツ・テレビサービス	
	・「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・ADSL」のお客様ID	フレッツアクセスサービス	
C	・「加入電話」の電話番号	電話加入権 他事業者ADSL等(※4)	800円(税抜)×2=1,600円(税抜) ※4 電話加入権とは別に請求させて頂く場合がございます。
D	・電話加入権・利用権の利用休止番号	電話加入権・利用権	800円(税抜)×1=800円(税抜)
E	・「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・ADSL」のお客様ID	フレッツアクセスサービス	800円(税抜)×1=800円(税抜)
F	・「ひかり電話」の電話番号	ひかり電話	800円(税抜)×2=1,600円(税抜)
	・「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム」のお客様ID	フレッツアクセスサービス	
G	・フレッツ・テレビ利用権	フレッツ・テレビサービス	800円(税抜)×3=2,400円(税抜)
	・「ひかり電話」の電話番号	ひかり電話	
	・「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・ADSL」のお客様ID	フレッツアクセスサービス	
H	・「ひかり電話」の電話番号	ひかり電話	800円(税抜)×3=2,400円(税抜)
	・「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム」のお客様ID	フレッツアクセスサービス	
	・加入電話の利用休止番号	電話加入権	
I	・「ひかり電話」の電話番号	ひかり電話	800円(税抜)×4=3,200円(税抜)
	・「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム」のお客様ID	フレッツアクセスサービス	
	・加入電話の利用休止番号	電話加入権	
	・フレッツ・テレビ利用権	フレッツ・テレビサービス	

### 3. 必要な確認書類・印鑑

お申込 種別	申請書	必要な確認書類・印鑑		手数料
		譲り渡す方(旧契約者)	譲り受ける方(新契約者)	
譲渡	個人	<b>①印鑑登録証明書</b> ※発行日の翌日から起算して3ヶ月以内のもの。 (写し不可) ※印鑑登録をされていない外国籍の方は、サイン証明書 (写し不可)をご用意ください。	<b>①契約者名及び住所等が 確認できる書類</b> ●1種類で証明できるもの(写真付) ・運転免許証(写)・パスポート(写) ・在留カード(写)・特別永住者証明書(写) ・住民基本台帳カード[顔写真あり](写) ・マイナンバー「個人番号カード(表面の写)」等 ※マイナンバー「通知カード(緑色)」は不可 ●2種類で証明できるもの ・住民票・健康保険証(写) 等	1 契約・ 利用権につき800円(税抜)(注 P2参照)
	法人	<b>②印鑑登録している印鑑</b> ※譲渡承認請求書の実印・捺印欄の2ヶ所に押印ください。 ※印鑑登録をされていない外国籍の方はサインをご記入ください。	<b>②印鑑</b> ※譲渡承認請求書の印・捺印欄の2ヶ所に押印ください。	
承継	個人	<b>①印鑑証明書</b> ※発行日の翌日から起算して3ヶ月以内のもの。 (写し不可)	<b>①契約者名及び住所等が 確認できる書類</b> ・登記簿謄(抄)本 ・現在事項証明書 等 ※設立年月日、代表取締役氏名の確認ができる公的書類 ※写し可	無料
	法人	<b>②印鑑登録している印鑑</b> ※譲渡承認請求書の実印(必須)および捺印(任意)の2ヶ所に押印ください。  ◎法人間の譲渡の場合、双方の組織内での意思決定承認を得たものと判断させていただき、お手続きを進めさせていただきます。	<b>②印鑑</b> ※譲渡承認請求書の印(必須)および捺印(任意)の2ヶ所に押印してください。	
改称	個人	<b>①死亡の事実及び相続関係が確認できる書類</b> ・全部事項証明書(戸籍謄本)、個人事項証明書(戸籍抄本)※1 ※1 現契約者との相続関係が確認でき、死亡年月日の記載があるものをご用意ください。 死亡年月日の記載がない場合は、全部事項証明書(戸籍謄本)・個人事項証明書(戸籍抄本)とあわせて、 死亡の事実が確認できる住民票(死亡年月日の記載があるもの)、死亡診断書、埋葬許可書、いずれか1点 をご用意ください。 ・遺言書※2(家庭裁判所の検認があるもの ※公正証書は除く) ※2 遺言書内において、相続関係が確認できない場合には、その他に全部事項証明書(戸籍謄本)等が必要となる 場合があります。なお、相続権のない方へ遺言書により名義変更する場合等は、「譲渡」のお手続きとなります。 ・法定相続情報一覧図 ※写し可 ※その他、提出いただく書類において、新契約者の生年月日・住所・氏名の確認が出来ない場合、別途新契約者の公的 書類(運転免許証・パスポート・健康保険証等のいずれか1点の写し)が必要となる場合があります。	<b>①契約者名及び住所等が 確認できる書類</b> ・登記簿謄(抄)本 ・現在事項証明書 等 ※設立年月日、代表取締役氏名の確認ができる公的書類 ※写し可	無料
	法人	<b>②新契約者の印鑑</b> ※承継・改称届出書の印・捺印欄の2ヶ所に押印ください。	<b>②印鑑</b> ※譲渡承認請求書の印・捺印欄の2ヶ所に押印ください。	
	個人	<b>①承継関係が確認できる書類</b> 登記簿謄(抄)本、又は履歴事項全部証明書 ※写し可。 ※国又は地方公共団体の場合は、官報・公報等で可。	<b>②新契約者の印鑑</b> ※承継・改称届出書の印・捺印欄の2ヶ所に押印ください。	
改称	個人	<b>①名前が変わった事実が確認できる書類</b> 全部事項証明書(戸籍謄本)・個人事項証明書(戸籍抄本)(新旧の姓が記載されているもの) ※写し可。 ※運転免許証やパスポート(写し可)は、裏書等により名前が変わった事実が確認できる場合のみ可。	<b>②新契約者の印鑑</b> ※承継・改称届出書の印・捺印欄の2ヶ所に押印ください。	無料
	法人	<b>①商号等が変わった事実が確認できる書類</b> 登記簿謄(抄)本、又は履歴事項全部証明書。(新旧の法人名と成立事実が記載されているもの) ※写し可。 ※国又は地方公共団体の場合は、官報・公報等で可。	<b>②新契約者の印鑑</b> ※承継・改称届出書の印・捺印欄の2ヶ所に押印ください。	

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

●局番なしの「116」(携帯電話・PHSからは0800-2000116)

[受付時間:午前9時～午後5時(年末年始12月29日～1月3日を除く)]

お問合せの際は、番号をよくお確かめいただき、おかけ間違いのないようご注意ください。

## 4. 申請書類ご記入の留意点

項目	申請書類記載箇所	
	譲渡	承継・改称
<p><b>(1) 電話帳掲載(ハローページ)について</b>            ◎電話帳掲載・104番号案内をご希望の場合は、ハローページ(50音別)欄に掲載希望名をご記入ください。            なお、電話番号につき1掲載(普通掲載)は無料となりますが、別名で複数の掲載をご希望の場合は、重複掲載欄にご記入ください。(有料:電話帳発行のつど1掲載追加につき500円[税抜])</p>		⑥
<p><b>(2) 電話等料金のお支払い方法について</b>            ◎申請書類のチェックボックスを選択してください。なお、選択がなされていない場合、「請求書」によるお支払い方法に変更となりますので、予めご了承ください。  <b>◎新たに口座振替(クレジットカード)によるお支払い、または現在とは異なる引き落とし口座(クレジットカード)によるお支払いをご希望のお客様は、別途お申込が必要となりますので、名義変更のお手続き完了後に下記へご連絡をお願いいたします。</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>NTT西日本の固定電話から:局番無し116、携帯電話・PHSから:0800-2000116 ※受付時間:午前9時～午後5時(年末年始を除く)            ※クレジットカード払いについては、料金請求書等に記載のお問い合わせ電話番号にお掛けください。</p> </div> <p>なお、お手続きが完了するまでの期間は、<b>書面での「料金請求書」によるお支払いとなる場合がございます</b>ので、予めご了承ください。(「Myビリング」サービスをご利用中の場合は、ご解約となります。)            ◎「フレッツ光」をご契約のお客様は、書面での「料金請求書」および「口座振替のご案内」の発行には手数料等のお支払いが必要です。(Web明細サービスへの移行手続き等により、手数料等のお支払いは不要となります)詳しくは <a href="https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/notice/">https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/notice/</a> をご確認ください。            ◎NTTファイナンスの「おまとめ請求」をご利用中のお客様は、<b>名義変更のお手続き完了後に下記へご連絡をお願いいたします。</b>  <b>NTTファイナンスおまとめ請求センター 0800-333-1000</b> ※受付時間:午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)            ◎「Myビリング」サービスをご利用中の場合(譲渡・承継のみ)            名義変更前のお支払い方法(口座振替・クレジットカード払い)をご継続希望のお客様は、新たなパスワードが発行されますが、お手元に届くまでご利用できない期間がございます。            また書面での「料金請求書」によるお支払いをご希望の場合、「Myビリング」サービスはご解約となりますので、予めご了承ください。            ◎奇数月(1・3・5・7・9・11月)のご請求額が5,000円未満(税込)の場合は、翌月の偶数月(2・4・6・8・10・12月)に2ヶ月分をまとめてご請求させていただきます。            ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等、お客様がご利用中のサービスによっては、ご請求額が5,000円未満(税込)でも毎月請求となる場合がございます。詳細は弊社ホームページ(<a href="https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/">https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/</a>)をご確認下さい。            ※譲渡または承継をお申し込みのお客様は、請求額が5,000円未満(税込)の場合、2ヶ月分をまとめてのご請求へ変更となります。引き続き請求額が5,000円(税込)未満の場合でも毎月のご請求を希望される、または請求額に関わらず2ヶ月まとめてのご請求を希望されるお客様は、別途手続きが必要となります。<b>名義変更のお手続き完了後に、下記にお電話をお願いいたします。</b>  <b>NTT西日本 料金問合せ受付センター 0120-747-488</b> ※受付時間:午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)            譲渡または承継をお申し込みで現在の引き落とし口座(クレジットカード)を継続される、または改称をお申し込みのお客様は、名義変更前の請求方法(翌月合算請求または毎月請求)が引き継がれます。</p>		⑦
<p><b>(3) 電話料金請求書、口座振替のお知らせの送付先について</b>            ◎新しいご契約者名・ご契約者住所以外へ料金請求書の送付をご希望する場合のみ、ご記入ください。</p>		⑧
<p><b>(4) ご連絡先お電話番号について</b>            ◎お申し込んだ内容等の確認のため、弊社よりご連絡させていただく場合がございます。            平日日中帯にご連絡がとれる電話番号をご記入ください。</p>	④ ⑤	⑤

## 5. その他のお願い

- 譲渡・承継をお申し込みのお客様で、「通話明細記録」「通話明細記録の送付」をご利用中の場合は、ご解約とさせていただきます(一部の電話料金割引サービスをご利用中の場合は「通話明細記録の送付」のみご解約となります)。  
 再度ご利用希望の場合は、料金請求書等に記載されております「料金お問い合わせ先」までご連絡ください。
- NTT西日本以外のADSL等サービスをご利用中のお客様が譲渡する場合は、譲渡承認手数料(1利用権につき800円(税抜))が必要※となりますので予めご了承ください。※NTT西日本の「専用サービス契約約款」に基づくDSL等接続専用サービスをご契約中の為  
 また、お客様から契約事業者へ名義変更した旨をご連絡いただきますようお願いいたします。  
 <<NTT西日本以外のADSLサービスの例>> ソフトバンク株式会社の「Yahoo! BB ADSL」、イーアクセス株式会社(現・ソフトバンク株式会社)の「ADSL-direct」等
- 弊社へ名義変更の書類をご返送いただく際は、お客様のご希望により書留郵便等をご利用ください。  
 郵送に係る費用はお客様のご負担となりますので、予めご了承ください。
- 各申請書類に記入されている電話番号が休止中の場合は、休止中加入電話に対する申請として取り扱いを行います。
- 譲渡・承継のお手続きの場合、「NTT料金回収代行サービス」がご利用できなくなります。  
 ※プロバイダ料金とNTT料金をまとめて請求をご利用される場合は、必ずプロバイダにお問合せください。

## 6. フレッツ光※をご利用中で、下記サービスをご契約中のお客様のみご確認ください

※フレッツ光とは、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」(いずれもインターネット接続サービス)の総称です。

### (1) CLUB NTT-Westについて

CLUB NTT-Westに登録済み(又は登録お申込中)の場合は、以下のご留意事項をお読みください。継続利用(承継・改称のみ継続利用可能)については、申請書類記載箇所(承継・改称:⑩)をご確認ください。

※CLUB NTT-West会員規約については<https://www.club-ntt-west.com/cn-w/terms/index.html>をご確認ください

#### 【会員資格について】

平成24年3月1日より、以下に該当する場合、**ご登録済み会員様は全て退会となり、保有ポイントは失効となります。**

また、**会員ご登録お申込中の方については、お申込取消しとなります**ので、予めご了承ください。

・CLUB NTT-Westに入会済みのNTT西日本のフレッツサービスご利用のお客様が譲渡により契約者が変更となる場合

#### 【留意事項】

・承継・改称の場合は、ポイントを含めた「CLUB NTT-West会員サービス」を利用することが可能です。ご登録お申込中の方が、「CLUB NTT-West会員サービス」をご利用いただくには、会員となるご本人様より「CLUB NTT-West」サイトより会員情報のご登録を行ってください。

・ご登録済み会員とは別に、新たに「CLUB NTT-West」への入会を希望される場合(新ご契約者様が現在会員登録をされていない場合等)は、譲渡のお手続きが完了後、改めてお申込ください。

(本申請書類で新規会員のお申込は行なえません)

### (2)「フレッツ・あずけ〜る」について【譲渡・承継をお申し込みのお客様】

・譲渡・承継する場合、保存されているデータ・アドレス帳が譲渡・承継先に引き継がれますので、必要に応じてお客様にてデータの削除を実施してください。

・「フレッツ・あずけ〜る」のご解約を希望される場合は、『0120-116116』(年末年始を除く午前9時～午後5時)へご連絡ください。

※「フレッツ・あずけ〜る」はNTT西日本が提供するフレッツ光ご契約者様向けオンラインストレージサービスです。詳しくは<https://flets-w.com/azukeru/>をご確認ください。

### (3)アクセスキーについて【譲渡・承継をお申し込みのお客様】

アクセスキーが変更となります。新しいアクセスキーは譲渡・承継完了後に郵送される「フレッツアクセスサービスお申込みのご案内」に記載されています。

※アクセスキーとは、8桁の英数字からなり、お客様IDとセットでユーザ認証等が必要な時に利用します。

【電話加入権等承継・改称届出書】

記入年月日 ○○○○年 ○ 月 ○ 日

西日本電信電話株式会社 御中

「承継」または「改称」のどちらかに○をご記入ください

日付をご記入ください

次の①～③に記入した電話加入権等を、**承継**・**改称** したいので届出します。

なお、承継届出の場合、相続の順位が同順位の法定相続人が複数人存在する場合、他の相続権のある者はこれに同意しています。

①【電話番号・ひかり電話番号】

Table with columns: 市外局番 (00), 市内局番 (0000), 電話番号 (0000)

②【利用休止番号】

Table with columns: 利用休止番号 (0000-0000000000), 休止票記載コード番号

※上記②利用休止番号を記入と同時に、以前お使いのお電話番号をご記入ください

③【お客さまID】(フレッツサービスをご利用の場合)

Table for customer ID with columns for L:15桁 or CAF:10桁 and a grid of digits (L 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0)

※お客さまIDはNTT西日本よりお送りしたフレッツサービスの「開通のご案内」に記載されています。

「名義変更のお手続きに関するご案内」のP.2をご参照のうえ、承継・改称される電話番号等をすべてご記入ください。

※複数回線にわたる承継・改称届は、同一名義の場合に限ります。
※複数回線があり、本届出書に記入しきれない場合は、別紙(様式適宜)へご記入ください。
※回線異動等の注文を同時期にお申込の場合、移転後の新電話番号、または廃止後の利用休止番号をご記入ください。

④現ご契約者様

(現在のご契約者様名) 現在のお名前

(フリガナ) ニシニホン タロウ
西日本 太郎

⑤新ご契約者様

(新しいご契約者様名) 新しいご住所

◇◇県 ◇◇市 ◇◇◇ ○丁目○-○

個人の方は住民登録上 法人の方は登記簿上の住所をご記入ください。

捨印



新しいお名前

(フリガナ) ニシニホン ジロウ
西日本 次郎



※捨印については任意です。

押印ください。※捨印は任意です。

(フリガナ) お申込者様名

ニシニホン ジロウ
西日本 次郎

※1 ご連絡先電話番号

00 - 0000 - 0000

本件に関するお問合せ先が上記⑤以外の場合にご記入ください

(フリガナ) お申込者様名

ニシニホン サブロウ
西日本 三郎

※1 ご連絡先電話番号

00 - 0000 - 0000

※1 平日9時～17時にご連絡がとれる電話番号または携帯電話番号をご記入ください

【お客様へ】太枠の中①～⑩を正確にご記入ください。
※承継・改称のお手続きにあたり、本届出書の他に所定の確認書類が必要ですが、承継・改称にあたっての注意事項をご確認ください。※

Table with columns: 決裁者, 審査者, 担当者, IP, 手続きをされた方, 確認方法, 記事欄

※承継・改称のお手続きにあたり、本届出書の他に所定の確認書類が必要です。【承継・改称にあたっての注意事項】をご確認ください。※

電話帳掲載と104案内の両方をご希望の場合はこちらを選択してください

電話帳掲載を希望する  
電話帳掲載を希望しない(104案内を希望する)  
電話帳掲載を希望しない(104案内も希望しない)

⑥電話帳掲載(ハローページ)について  
 電話帳掲載はせず、104案内のみご希望の場合はこちらを選択してください

電話帳に掲載をご希望の場合、または104案内のみご希望される場合は、必ずご記入ください

000-000-0000

電話帳に掲載をご希望の場合、または104案内のみご希望される場合は、必ずご記入ください

普通掲載と異なる名前で掲載をご希望の場合は、ご記入ください

電話帳掲載希望の有無  
 (104案内) 掲載  
 (50音順) 掲載名  
 (フリガナ) ニシニホン ハナコ  
 普通掲載(無料) 西日本 花子  
 重複掲載(有料) ※未記入の場合は重複掲載は実施いたしません

「タウンページ(職業別)の掲載については、後日タウンページセンターよりご連絡させていただきます。お急ぎのお客様は0120-506309へお電話いただけますようお願いいたします。<受付時間:平日9時~17時 休業日:土日祝日および年末年始(12/29~1/3)>

⑦電話等料金のお支払い方法について  
 ご希望のお支払い方法を選択してください

下記に記載した項目から選択いただきますようよろしくお願いいたします。なお下記選択のご記入がない場合は、「請求書によるお支払方法」になりますので、あらかじめご了承ください。

現在の「お支払い方法」を継続する。  
現在ご利用している「引落し口座」又は「クレジットカード支払い」を廃止し、請求書での支払いをする。  
現在ご利用している「引落し口座」又は「クレジットカード支払い」を変更する。変更手続き完了までは請求書での支払いをする。  
現在ご利用している「引落し口座」又は「クレジットカード支払い」を変更する。変更手続き完了までは今までの「引落し口座」又は「クレジットカード支払い」で継続して支払いをする。

⑧電話料金請求書又は口座振替のお知らせの送付先について  
 その他の請求書送付先等をご希望の場合は、ご記入ください

新しいご契約者名・新しいご契約者住所へ送付する(⑤と同じ)  
 ※その他の請求書送付先をご希望の場合は、下記へご記入ください

送付先  
 (フリガナ) ニシニホン ハナコ  
 お名前 西日本 花子  
 ※全20文字以内でご記入ください

⑨「手続き完了のお知らせ」の送付先について  
 その他のお名前・ご住所への送付をご希望の場合は、ご記入ください

手続き完了のお知らせは、新しいご契約者名・新しいご契約者住所へ送付する(⑤と同じ)  
 ※その他のお名前・ご住所への送付をご希望の場合は、下記へご記入ください

送付先  
 (フリガナ) ニシニホン ハナコ  
 お名前 西日本 花子  
 ※全20文字以内でご記入ください

⑩CLUB NTT-West 会員継続について  
 「フレッツ光」をご契約中で、CLUB NTT-Westに登録済み(又は登録お申込み中)の場合はご確認ください

CLUB NTT-Westに既にご登録済みの場合、登録済み会員等の情報については継続となります。  
 ※CLUB NTT-West会員規約への同意が必要となります。  
 ※新しいご契約者様が個人名義以外の場合等は退会となります。詳細は「名義変更のお手続きに関するご案内」P.5をご参照ください。

【承継・改称にあたっての注意事項】

◎承継・改称のお手続きにあたり、相続承継関係・氏名称号変更等の確認書類が必要です。

※「名義変更のお手続きに関するご案内」P.3をご参照のうえ、本届出書と一緒に送付ください。

(確認書類の不足等がございますと、お手続きいたしかねますのでご注意ください。)

- ◎前契約者にお支払いされていない電話料金(IP通信網サービス料金も含む)があるときは、新しい契約者が引き継ぐことになります。
- ◎NTT西日本以外の事業者がサービスを提供するADSLサービス等(\*)の名義変更については、他事業者様への連絡が必要です。  
 (\*ソフトバンク株式会社の「Yahoo! BB ADSL」、イーアクセス株式会社(現・ソフトバンク株式会社)の「ADSL-direct」等のサービスを指します)
- ◎「名義変更のお手続きに関するご案内」をご参照のうえ、ご記入ください。
- ◎現在ご利用中のサービスに変更のご希望がある場合は「局番なしの「116」(携帯電話・PHSからは0800-2000116)」へご連絡いただけますようお願いいたします。
- ◎お申込み内容が「承継」の場合、現在、「通話明細記録」および「通話明細記録の送付」をご利用中のお客様はご解約となります(一部の電話料金割引サービスをご利用中の場合を除きます)。詳細は「名義変更のお手続きに関するご案内」P.4をご参照ください。

【個人情報について】

本書面に記載いただいた個人情報については、お客様の本人確認、与信管理、電気通信サービス等の提供、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客様へのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要な範囲内で利用いたします。また、電気通信サービス等のご紹介、ご提案及びコンサルティング、電気通信サービス等の品質改善・CS(顧客満足度)向上等のための施策(アンケート調査を含みます。)の実施、新たな電気通信サービス等の企画及び開発、電気通信サービス等の提供に必要な設備の管理及び改善その他NTT西日本の電気通信等に係る業務の実施に必要な範囲内で利用します。なお、お客様との電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。

・本書面に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、NTT西日本が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。  
 ・NTT西日本の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。

【お客様の本人確認のために、ご提出いただく書類に記載された個人情報の取り扱いについて】

「お客様の本人確認のためにご提示いただいた書面に記載の情報のうち個人情報に該当する項目」については、本人確認となる範囲内でのみ取り扱うものとします。ご提示いただいた書類は、手続き終了後、7年間保有し、その後溶解処分いたします。

# 【電話加入権等承継・改称届出書】

記入年月日

年 月 日

西日本電信電話株式会社 御中

次の①～③に記入した電話加入権等を、**承継・改称**したいので届出します。

なお、承継届出の場合、相続の順位が同順位の法定相続人が複数人存在する場合、他の相続権のある者はこれに同意しています。

### ①【電話番号・ひかり電話番号】

市外局番	市内局番	電話番号

※下記に該当される場合は、③もあわせてご記入ください。  
 ・ひかり電話と、フレッツ光ネクストをご利用の場合  
 ・加入電話でフレッツ・ADSLを、INSネット64でフレッツ・ISDNをご利用の場合

### ②【利用休止番号】

※利用休止中の電話加入権・利用権をお持ちのお客様は「利用休止のお知らせ」を参照のうえ、ご記入ください。

利用休止番号										休止票記載コード番号
HS										

【旧電話番号】 ※上記②利用休止番号を記入と同時に、以前お使いのお電話番号をご記入ください

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### ③【お客さまID】(フレッツサービスをご利用の場合)

L: 15桁 又は CAF: 10桁																			
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※お客さまIDはNTT西日本よりお送りしたフレッツサービスの「開通のご案内」に記載されています。

「名義変更のお手続きに関するご案内」のP.2をご参照のうえ、承継・改称される電話番号等をすべてご記入ください。

※複数回線にわたる承継・改称届は、同一名義の場合に限ります。  
 ※複数回線があり、本届出書に記入しきれない場合は、別紙(様式適宜)へご記入ください。  
 ※回線異動等の注文を同時期にお申込の場合、移転後の新電話番号、または廃止後の利用休止番号をご記入ください。

### ④現ご契約者様

(現在のご契約者様名)

現在のお名前

(フリガナ)

### ⑤新ご契約者様

(新しいご契約者様名)

新しいご住所

個人の方は住民登録上  
法人の方は登記簿上の  
住所をご記入ください。

捨  
印

※捨印については任意です。

新しいお名前

(フリガナ)

印

(フリガナ)  
お申込者様名

※1  
ご連絡先電話番号

本件に関するお問合せ先が上記⑤以外の場合にご記入ください

(フリガナ)  
お申込者様名

※1  
ご連絡先電話番号

※1 平日9時～17時にご連絡がとれる電話番号または携帯電話番号をご記入ください

【お客様へ】太枠の中①～⑩を正確にご記入ください。 ※承継・改称のお手続きにあたり、本届出書の他に所定の確認書類が必要です。【承継・改称にあたっての注意事項】を正確に確認してください。 ※

N T T 西 日 本 処 理 欄		決 裁 者	審 査 者	担 当 者	IP _____
	手続きをされた方	承継者・改称者・その他 ( )			
	確認方法	戸籍(除籍)全部事項証明書(戸籍謄本)・登記簿謄(抄)本・その他 ( ) 戸籍(除籍)個人事項証明書(戸籍抄本)			
	記事欄				



※承継・改称のお手続きにあたり、本届出書の他に所定の確認書類が必要です。【承継・改称にあたっての注意事項】を、ご確認ください。※

<下記の⑥～⑩について、ご記入をお願い致します。(利用休止番号のみの場合は⑨のみ記入)>

⑥電話帳掲載 (ハローページ) について  ※電話帳掲載については、「名義変更のお手続きに関するご案内」のP. 4をご参照ください。	<input type="checkbox"/> 電話帳掲載を希望する <input type="checkbox"/> 電話帳掲載を希望しない(104案内を希望する) <input type="checkbox"/> 電話帳掲載を希望しない(104案内も希望しない)	
	掲載 (104案内) する電話番号	(フリガナ)
ハローページ (50音順) 掲載名	普通掲載 (無料)	(フリガナ)  重複掲載 (有料)  ※未記入の場合は重複掲載は実施いたしません
タウンページ(職業別)の掲載については、後日タウンページセンターよりご連絡させていただきます。お急ぎのお客様は0120-506309へお電話いただきますようお願いいたします。<受付時間:平日9時～17時 休業日:土日祝日および年末年始(12/29～1/3)>		
⑦電話等料金のお支払い方法について	下記に記載した項目から選択いただきますようよろしくお願いいたします。なお下記選択のご記入がない場合は、「請求書によるお支払方法」になりますので、あらかじめご了承ください。 <input type="checkbox"/> 現在の「お支払い方法」を継続する。 <input type="checkbox"/> 現在ご利用している「引落し口座」又は「クレジットカード支払い」を廃止し、請求書での支払いをする。 <input type="checkbox"/> 現在ご利用している「引落し口座」又は「クレジットカード支払い」を変更する。変更手続き完了までは請求書での支払いをする。 <input type="checkbox"/> 現在ご利用している「引落し口座」又は「クレジットカード支払い」を変更する。変更手続き完了までは今までの「引落し口座」又は「クレジットカード支払い」で継続して支払いをする。	
⑧電話料金請求書又は口座振替のお知らせの送付先について	<input type="checkbox"/> 新しいご契約者名・新しいご契約者住所へ送付する(⑤と同じ) ※その他の請求書送付先をご希望の場合は、下記へご記入ください	(フリガナ)  ※全20文字以内でご記入ください
⑨「手続き完了のお知らせ」送付先について	<input type="checkbox"/> 手続き完了のお知らせは、新しいご契約者名・新しいご契約者住所へ送付する(⑤と同じ) ※その他のお名前・ご住所への送付をご希望の場合は、下記へご記入ください	(フリガナ)  ※全20文字以内でご記入ください
⑩CLUB NTT-West 会員継続について	「フレッツ光」をご契約中で、CLUB NTT-Westに登録済み(又は登録お申込み中)の場合はご確認ください  CLUB NTT-Westに既にご登録済みの場合、登録済み会員等の情報については継続となります。 ※CLUB NTT-West会員規約への同意が必要となります。 ※新しいご契約者様が個人名義以外の場合等は退会となります。詳細は「名義変更のお手続きに関するご案内」P.5をご参照ください。	

**【承継・改称にあたっての注意事項】**

◎承継・改称のお手続きにあたり、相続承継関係・氏名称号変更等の確認書類が必要です。  
 ※「名義変更のお手続きに関するご案内」P. 3をご参照のうえ、本届出書と一緒に送付ください。  
 (確認書類の不足等がございますと、お手続きいたしかねますのでご注意ください。)

- ◎前契約者にお支払いされていない電話料金(IP通信網サービス料金も含む)があるときは、新しい契約者が引き継ぐことになります。
- ◎NTT西日本以外の事業者がサービスを提供するADSLサービス等(\*)の名義変更については、他事業者様への連絡が必要です。  
 (\*ソフトバンク株式会社の「Yahoo! BB ADSL」、イーアクセス株式会社(現・ソフトバンク株式会社)の「ADSL-direct」等のサービスを指します)
- ◎「名義変更のお手続きに関するご案内」をご参照のうえ、ご記入ください。
- ◎現在ご利用中のサービスに変更のご希望がある場合は『局番なしの「116」(携帯電話・PHSからは0800-2000116)』へご連絡いただきますようお願いいたします。
- ◎お申込み内容が「承継」の場合、現在、「通話明細記録」および「通話明細記録の送付」をご利用中のお客様はご解約となります(一部の電話料金割引サービスをご利用中の場合を除きます)。詳細は「名義変更のお手続きに関するご案内」P.4をご参照ください。

**【個人情報について】**

本書面に記載いただいた個人情報については、お客様の本人確認、与信管理、電気通信サービス等の提供、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客様へのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要な範囲内で利用いたします。また、電気通信サービス等の紹介、ご提案及びコンサルティング、電気通信サービス等の品質改善・CS(顧客満足度)向上等のための施策(アンケート調査を含みます。)の実施、新たな電気通信サービス等の企画及び開発、電気通信サービス等の提供に必要な設備の管理及び改善その他NTT西日本の電気通信等に係る業務の実施に必要な範囲内で利用します。なお、お客様との電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。  
 ・本書面に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、NTT西日本が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。  
 ・NTT西日本の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。

**【お客様の本人確認のために、ご提出いただく書類に記載された個人情報の取り扱いについて】**

「お客様の本人確認のためにご提示いただいた書面に記載の情報のうち個人情報に該当する項目」については、本人確認となる範囲内でのみ取り扱うものとします。ご提示いただいた書類は、手続き終了後、7年間保有し、その後溶解処分いたします。